

令和5年度の事業報告書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人グローアップ ナーシング からつ

1 事業の成果

- ・1年間の活動実績の後、佐賀県のふるさと納税の団体指定を受けることができ、支援をいただけるように寄付依頼の活動を始めることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の 支出金額 (単位:千円)
医療従事者の 育成、確保、 教育を実施 する機関に 対する支援	看護職を目指す高校生への ガイダンスを開催した。	(A) 5月13日(土) 5月17日(水) 6月7日(水) 7月4日(火) 12月12日(火) 2月20日(火) 3月15日(金) 10:00~15:30 (B) 佐賀県立各高 等学校 (唐津南高校・巖 木、青翔・唐津南 高校・あおぞら高 等学院・唐津工業 高校) (C) 6人	(D) 唐津市近 郊在住の 高校生、 県外高校 生 (E) 55人	7
	進路指導に携わる高校の先 生方への連絡協議会を開催 した。	(A) 7月7日(金) 13:00~14:00 (B) 医療センター (C) 9人	(D) 唐津市近 郊の高校 で進路相 談に携わ る先生 (E) 4人	
未就業の医療 従事者への復 職支援	就職情報の提供を行う	(A) 通年 (B) 唐津市 (C) 1人	(D) 唐津市 (E) 1人	0

医療職への進学・就職に対する啓蒙事業	看護職を目指す社会人へのガイダンスを開催した。 Web オープンキャンパスの開催	(A) 7月29日(土) 8月19日(土) 13:30～15:30 (B)看護学校 (C)3人	(D)佐賀県内・外の社会人 (E)6人	0
地域医療の維持に必要な環境整備支援事業	教材備品提供 「今年度は実施なし」	(A)通年 (B)看護学校 (C)0人	(D)看護学校 (E)0人	0
その他この法人の目的を達成するために必要な事業	実施予定なし			

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2の(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施予定日時、実施予定場所、従事者の予定人数、受益対象者の範囲及び予定人数並びに事業費の予算額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び予定人数」の欄には、具体的な受益対象者及び予定人数を記載する。
- 5 2の(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

令和5年度 活動計算書
 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
 特定非営利活動法人グローアップ ナーシング からつ
 (単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費	0	0
2. 受取寄附金	0	0
3. 受取助成金等	0	0
4. 事業収益	0	0
5. その他収益	0	0
受取利息	0	0
雑収益	0	0
経常収益計		0
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	0	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
印刷製本費	1,640	
会議費	0	
通信運搬費	3,360	
消耗品費	2,200	
雑費	0	
その他経費計	7,200	
事業費計		7,200
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
給料手当	0	
法定福利費	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
会議費	0	
旅費交通費	0	
減価償却費	0	
支払利息	0	
その他経費計	0	
管理費計		0
経常費用計		7,200
当期経常増減額		△7,200
III 経常外収益		
.....		0
経常外収益計		0
IV 経常外費用		
1. 住民税		0
経常外費用計		0
当期正味財産増減額		△7,200
前期繰越正味財産額		92,401
次期繰越正味財産額		85,201

※ 当該年度はその他の事業の実施を予定していません。

(備考)

- 1 設立当初の事業年度及び翌事業年度の活動予算書はそれぞれ別に作成する。
- 2 設立時の資金がある場合は、設立当初の事業年度に設立時正味財産額としてその額を記載する。翌事業年度以降は、前年度の活動予算書に次期繰越正味財産額として掲げた額を、前期繰越正味財産額として記載する。
- 3 「事業費」とは、法人の事業の実施のために直接要する人件費及びその他の経費で、管理費以外のものをいう。事業の種類ごとの費用を表示する場合には、注記において区分して記載する。

(注) 重要性が高いと判断される使途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい（表示例はP〇の様式例を参照）。